

## 説明資料

### 《 令和6年度 社会福祉法人香西会 介護職員等処遇改善加算 》

#### ①<介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等加算

算定期間	令和6年4月～令和6年5月
改善期間	令和6年6月～令和6年7月(6月10日から、令和5年度と同様)

#### ②<(新)介護職員等処遇改善加算>

算定期間	令和6年6月～令和6年3月
改善期間	令和6年8月～令和7年5月(8月10日の給与から反映)

改善単位	法人単位
対象職員	(サービス付き高齢者向け住宅 マザー館及び香西園居宅介護支援事業所は対象外)
常勤換算人数	125人(派遣は除く) ① 介護職員(正社員) : 51人 ② 介護職員(有期職員) : 29.3人 ③ その他職種(正社員) : 26人 ④ その他職種(有期職員) : 18.7人
加算見込額	85,188,428円
法人改善金額	86,355,424円

※記載された金額については見込み額であり、申請以降の運営状況(利用者数等)、人員配置状況(職員数等)その他の事由により変動がありえるものである。

前年度まで実施している以下の内容を継続し(一時金は除く)、今年度においても賃金改善を行うことで、介護職員常勤換算一人当たり月額約52,000円(法定福利費を含)改善している。

【令和6年度賃金改善】		
【令和5年度の改善内容の継続】		
【手当の創設】※	令和6年6月～7月	令和6年8月～令和7年5月
		<b>【正社員】</b> ・【特定処遇手当】 介護職員 ①      28,000 円/月 ②      11,500 円/月 その他 ①           0 円/月 ②      5,000 円/月 ・【支援手当】 介護職員   7,000 円/月 その他      4,000 円/月 ・【支援補助手当】 全職員     4,000 円/月
	<b>【有期職員】</b> ・【特定処遇手当】 介護職員   50 円/時 その他     30 円/時 ・【支援手当】 介護職員   30 円/時 その他     20 円/時 ・【支援補助手当】 全職員     20 円/時	<b>【有期職員】</b> <b>【処遇改善手当】</b> 介護職員   110 円/時 その他     80 円/時
<b>【定期昇給】</b> ・【臨時昇給(キャリアパス)】	<b>【定期昇給 基本給与】</b> ・(基本給) 2,000～4,000 円/該当職員 <b>【キャリアパスによる臨時昇給】</b> ・(基本給) 4,000～9,000 円 <b>【手当】</b> ・5,000 円～20,000 円(MD,CR 等の立場により変動) <b>【有期職員】</b> ・時給 10 円～50 円	
<b>【賞与】</b>	・昇給に伴う基本給増の分のみ	
<b>【一時金】</b>	常勤換算一人あたり 15,000 円予定(増減の可能性はある)	
<b>【法定福利費】</b>	上記改善に伴う部分。令和5年度決算書にて確認(令和4年度 12.26%)	

※現状の特定、支援、支援補助手当を統一して増額し、支給する。

また、現状において特定手当の支給されていない正社員(その他)においては、8月より支給する。

【令和6年度 賃金改善意外に取り組む内容】	
区分	内容
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進 腰痛を含む心	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	高齢者の活躍(居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

## 【平成23年度までに実施した交付金による介護職員の処遇改善詳細】

【平成21年度賃金改善】	
【資格手当金額の改定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護福祉士 5,000円 → 10,000円</li> <li>・介護支援専門員 新規 → 5,000円</li> <li>・社会福祉士 新規 → 5,000円</li> <li>・精神保健福祉士 新規 → 5,000円</li> </ul>
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000円 ~ 5,000円
【最低賃金改正】 正社員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(基本給) 133,400円 → 137,500円(ヘルパー、基礎研修)</li> <li>・(調整手当) 13,340円 → 13,750円</li> </ul>
【最低賃金改正】 試用期間職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘルパー、基礎研修 6,100円 → 7,040円</li> <li>・介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士 6,450円 → 7,040円</li> </ul>
【手当の改定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特殊業務手当 → 介護手当(20,000円)</li> <li>(差額は基本給のへ組入れ:1~3ランク増)</li> </ul>
【前歴加算創設:最低賃金改正】	・前歴加算 平成21年度以降新規正者雇用時 1,000円~4,000円基本給増
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【平成22年度賃金改善】	
【平成21年度の改善内容の継続】	
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000円 ~ 5,000円
【定期昇給】	・(基本給) 1,000~4,000円 + (調製手当)左の10%
【正社員の手当の創設】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転手当(デイサービス) 5,000円</li> <li>・運転手当(小規模多機能) 2,500円</li> </ul>
【手当の改定】	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜勤手当(特養) 4,000円 → 4,500円</li> <li>夜勤手当(小規模多機能) 3,000円 → 4,000円</li> </ul>
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ

【平成23年度賃金改善】	
【平成22年度の改善内容の継続】	
【有期職員への資格手当創設】	・上記資格者に対して 2,000円 ~ 5,000円
【定期昇給】	・(基本給) 1,000~4,000円 + (調製手当)左の10%
【賞与】	・今回改定に伴う基本給+調整手当増の分のみ



【平成25年度賃金改善】	
【平成24年度の改善内容の継続】	
【介護福祉士手当の増額】	・介護福祉士手当 10,000円 → 15,000円 (キャリアパスにおけるCR(キャリア)の手当)
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000円 ・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成26年度賃金改善】	
【平成25年度の改善内容の継続】	
【介護福祉士手当の増額】	・介護福祉士手当 10,000円 → 15,000円 (キャリアパスにおけるCR(キャリア)の手当)
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000円 ・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成27年度賃金改善】	
【平成26年度の改善内容の継続】	
【手当の創設】	【技能手当、管理職手当Ⅰ、Ⅱ、Ⅲの創設】 ・キャリアパス時に主任手当 $\alpha$ を取得していた場合に、管理職等へ昇進した場合に新たな手当での金額に加算する。(25,000、30,000、40,000+ $\alpha$ )
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000円 ・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成28年度賃金改善】	
【平成27年度の改善内容の継続】	
【手当の増額】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(夜勤手当)【特別養護老人ホーム 香西園】                正社:4,500円 → 5,000円                有期職員(夜勤専門員):1回あたり、500増</li> <li>・(送迎手当)【香西園デイセンター】                正社・有期常勤:5,000円 → 10,000円                有期職員(送迎を行う、非常勤介護職員)2,500円 → 5,000円</li> </ul>
【最低賃金の改定】	【試用期間時の日給】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(日給) 7,040円 → 7,400円</li> <li>・(20歳未満) 6,640円 → 7,120円</li> </ul>
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(基本給) 2,000～21,000円</li> <li>・時給 10円～50円</li> </ul>
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【平成29年度賃金改善】	
【平成28年度の改善内容の継続】	
【昇給金額の増】	【キャリアパスの昇給率の変更】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(基本給) 3,000～9,000円(MD、CRの昇給率増)</li> </ul>
【最低賃金の改定】	【試用期間時の日給】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・(20歳未満) 7,120円 → 7,300円</li> </ul>
【定期昇給】 ・【臨時昇給(キャリアパス)】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(基本給) 2,000～21,000円</li> <li>・時給 10円～50円</li> </ul>
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

<b>【平成30年度賃金改善】</b>	
<b>【平成29年度の改善内容の継続】</b>	
<b>【基本給の増】</b>	<b>【初任給の変更】</b> ・(基本給) (BG) 152,000 円 → 153,000 円 ・ (MD等) 159,000 円 → 160,000 円 ・ (20歳未満) 146,000 円 → 147,000 円
<b>【手当の改定】</b>	<b>【介護手当】</b> ・20,000 円 → 23,000 円
<b>【有期職員の時給の増】</b>	<b>【初任給の変更】</b> ・(時給) 介護福祉士 1,000 円 → 1,020 円 ・その他 (試用期間) 910 円 → 930 円 (試用期間後) 930 円 → 950 円 <b>【夜勤専門有期職員】</b> ・(明無) 夜勤手当 3,700 円 → 4,500 円 ・(明有) 夜勤手当 3,700 円 → 4,800 円
<b>【定期昇給】</b> ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000 円 ・時給 10 円～50 円
<b>【賞与】</b>	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和元年度賃金改善】	
【平成30年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	<b>【初任給の変更】</b> ・(基本給) (BG)153,000円 → 155,000円 ・(試用期間の月給) 7,600円 → 7,800円 ・(20歳未満) 150,000円 → 155,000円
【有期職員の時給の増】	<b>【有期職員の時給(初任給)】</b> ・(時給) 介護福祉士 1,020円 → 1,030円 (試用期間) 950円 → 980円 ・その他 950円 → 990円 (試用期間) 930円 → 970円
【有期職員の手当の見直し】	・シフト手当の時給へ組み入れ ・ケアマネ手当の創設 500～2,000円 ・扶養手当、住居手当の創設 1,000～4,000円
【手当の創設】	・応援手当の創設(正社員、有期職員共通) 応援時 日額 1,000～1,500円 資格技術要件時 月額 5,000～10,000円 感染災害等 日額 5,000円
<b>【定期昇給】</b> ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000円 ・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和2年度賃金改善】	
【令和元年度の改善内容の継続】	
<b>【定期昇給】</b> ・【臨時昇給(キャリアパス)】	・(基本給) 2,000～21,000円 ・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和3年度賃金改善】	
【令和2年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	<p>&lt;正社員&gt;</p> <p>【初任給の変更】 (試用期間の月給) 7,800円 → 8,000円</p>
【有期職員の時給の増】	<p>【初任給の変更】</p> <p>・(時給) 介護福祉士 1,030円 → 1,040円 (試用期間) 980円 → 1,010円</p> <p>その他 990円 → 1,010円 (試用期間) 970円 → 1,000円</p>
【定期昇給】	・(基本給) 2,000～21,000円
・【臨時昇給(キャリアパス)】	・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和4年度賃金改善】	
【令和3年度の改善内容の継続】	
【基本給の増】	<p>&lt;正社員&gt;</p> <p>【初任給の変更】 (試用期間の月給) 8,000円 → 8,160円</p>
【有期職員の時給の増】	<p>【初任給の変更】</p> <p>・(時給) 介護福祉士 (試用期間) 1,010円 → 1,020円</p>
【手当の改定】	<p>・応援手当の変更 業務応援 日額 1,500円 災害、感染症対応(初期対応等) 日額 5,000円 災害、感染症対応(初期対応等以外) 日額 2,500円</p>
【定期昇給】	・(基本給) 2,000～21,000円
・【臨時昇給(キャリアパス)】	・時給 10円～50円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【令和5年度賃金改善】	
【令和4年度の改善内容の継続】	
【有期職員の時給の増】	<b>【初任給の変更】</b> ・(時給) 介護福祉士 1,040 円 → 1,060 円 (試用期間) 1,010 円 → 1,030 円 ・その他 1,010 円 → 1,030 円 (試用期間) 1,000 円 → 1,010 円
【有期職員の手当の創設】	<b>【介護支援専門員手当】</b> 常勤 3,000 円 非常勤 1,500 円
<b>【定期昇給】</b> ・【臨時昇給(キャリアパス)】	<b>【定期昇給 基本給与】</b> ・(基本給) 2,000～4,000 円／該当職員 <b>【キャリアパスによる臨時昇給】</b> ・(基本給) 4,000～9,000 円 <b>【手当】</b> ・5,000 円～20,000 円(MD,CR 等の立場により変動) <b>【有期職員】</b> ・時給 10 円～50 円
【賞与】	・昇給に伴う基本給増の分のみ

【共通事項】	
正社員	定期昇給・臨時昇給(キャリアパス試験合格者)、資格取得及び役職等の変更により手当(処遇改善の実施前の者は除く)
有期職員等 (無期雇用職員を含む)	10 月の更新面接時の昇給要件を満たした場合の手当て及び勤務形態変更に伴う手当
法定福利費	賃金改善によって発生する法定福利費にも充当する(比率は決算書にて算出)

## 【特定処遇改善加算による介護職員等の賃金改善詳細】

対象区分	定義
① 経験・技能 のある介護 職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人において正社員として4月1日基準にて概ね8年以上在籍し、介護福祉士を取得している者。</li> <li>・正社員として、介護福祉士手当及び主任手当が支給されている者。</li> <li>・法人がこれを認めたもの</li> </ul> 上記のいずれかを満たした者のうち、法人が定める基準を満たした者に下記の手当てを支給する。
② ①以外の介 護職員	
③ その他の職 種	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士、調理職員、看護職員、介助員(送迎員)、生活相談員、機能訓練指導員、介護支援専門員、事務員など上記対象区分①②以外のすべての正社員のうち、年収440万円を満たさない者。</li> </ul>

対象区分		令和元年、2、3年度	令和4年度	令和5年度
正社員	①	30,000 円/月	28,000 円/月	28,000 円/月
	②	13,000 円/月	12,000 円/月	11,500 円/月
	③	5,000 円/月	5,000 円/月	5,000 円/月
有期職員	①②	50 円/時	50 円/時	50 円/時
	③	30 円/時	30 円/時	30 円/時

## 【ベースアップ等支援加算(介護職員支援補助金)による介護職員等の賃金改善詳細】

対象区分		令和4年4月から11月 (補助金)	令和4年12月～令和5年5月	令和5年度
正社員	介護職員	7,000 円/月	7,000 円/月	7,000 円/月
	その他	4,000 円/月	4,000 円/月	4,000 円/月
有期職員	介護職員	30 円/時	30 円/時	30 円/時
	その他	20 円/時	20 円/時	20 円/時